

## 1. 開会

## 2. あいさつ

### 【戒田部長 挨拶】

皆様、本日は大変お忙しいところ、当委員会のためにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃から、石川県の国際化推進施策にご協力を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げます。いつもどうもありがとうございます。

さて今年度としては第1回でございますけれども、昨年7月、そして11月にこの委員会におきまして、新しい国際化プランの策定につきまして、皆様方からは、それぞれのご専門、またご経験から、いろんなご意見を頂戴しておるところでございます。

いろいろといただいたご意見を踏まえまして、本日は新たなプランについて、事務局の方で具体的に肉付けをした案を、示させていただきたいと思っております。

11月からこれまでの間に、石川県の方で取りまとめております外国人住民の数でございますけれども、昨年12月末時点で、住民数は2万2892人と2万人を超えまして、かつ過去最多となり、人口比では初めて2%を超えるということとなりました。2万人は昨年末ではなく、その前の年も2万は超えてたんですけれども、さらに増加しまして、人口比で2%を超えたという状況となっております。

また国の方では、1月に外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策がまとめられまして、より外国人に身近な地方公共団体においては、地域の実情に沿った多文化共生の施策の推進が重要となっております。

本日はどうぞ、委員の皆様からは、忌憚のないご意見、ご質問等、ご助言等を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【梅本座長 挨拶】

それでは本日の進行役を務めさせていただきます、梅本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今、部長からもお話がありましたように、昨年度の委員会が7月、それから11月の委員会では、石川県の国際化推進に係る新たなプランを策定するというところで、委員の皆様から幅広い分野にわたり、大変貴重なご意見を賜りまして、改めて座長からもお礼を申し上げたいと思います。

昨年末、我が国の在留外国人が初めて400万人を超え、外国人の受け入れに対する国民の関心は高まっております。これは日本として、日本の国民にとっても、全く新しい経験ということでございます。これはいろんな事情により、その必然性を持ってですね、こういうふうが増えてきてるわけでありましてけれども、新しい経験であるということもありますし、もちろん、世界各国、いろんな事例を見てもですね、外国人が多く入ってくるっていうことに伴って、いろいろな問題が生じることも、これは事実でございます。そういうところからおそらく来たものだと思いますけれども、賛否様々な意見が見られております。これも実体験に基づく意見、それから実体験に基づかない意見、いろんな意見がある。しかしそういう中で、国民の関心も非常に高くなっているということだと思います。

おそらくこれは中央、東京よりもですね、むしろ石川県の皆様はじめ、地方の皆様の方

が既に現実が進んでいるので、より地に足のついた、いろいろなご経験をされてるんだと思いますけれども、国の方でもようやく今年1月にはですね、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議というものが持たれて、外国人政策に関する体制というものはですね、ようやくその体制整備が開始されたということでございます。これから政府あるいは政党の中でも、いろいろな議論がなされてくるということだと、理解しております。

本日の委員会では、新たな国際化推進プランの策定に向けて、これまで皆様方からいただいたご意見を踏まえた案が、事務局の方で作成されたということですので、まずはご説明をいただきたいというふうに思っております。

委員の皆様には、限られたお時間ではございますけれども、それぞれのお立場から、今回も率直なご意見を賜れますと幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 委員紹介

#### 4. 議事

##### (1) 議題

(事務局から会議資料に基づいて説明)

##### (2) 意見交換

#### 【大森委員】

こんにちは、大森と申します。私は能登の七尾で多文化共生サロン、サラダボウルというものをやっております、それと同時に、世界へ開く会という七尾の、ずいぶん昔からある日本語教室で、外国人の方に日本語を教えています。

10年ぐらい前には全く考えられなかった、様々な施策が行われておまして、すごく素晴らしいことだと思っています。国際理解フォーラムや国際交流イベント、各国の、例えばお料理教室とか、多くの人たちが参加して、文化や考えの違いを感じるとても良い機会だと思います。その素晴らしいイベントを通して、互いの理解、自分たちの国を理解してもらえたという充足感、日本人との交流をきっかけとなる。そして日本人の方には、外国の在住者との垣根が取れていくことが実感できるチャンスになるのではないのでしょうか。

一方で、地域の日本語教室では、日本語を勉強することのみならず、先ほどもおっしゃっていましたが、多くの学習者にとって、地域との社会的窓口になっていることが多いような気がしています。日頃の悩みや、事故を起こしたとき、病気、そして能登半島地震のようなとき。つまり在住の日本人との繋がりをいかにして作るかということだと思います。

イベントの情報は、はたしてどのぐらいの外国人に伝わっているのか、どういうルートで伝えられるのかを考えた方がいいのではないかと思います。いろいろなイベントがありますが、いつも同じような顔ぶれだったりすることが、ちょっと気になるところで。反対に、日本語学習している人に、この間、こんなことがあったんだけど知ってる？と聞くと、全然聞いたこともないです、というような答えが返ってくる人が多いので、例えばですが、町会を通して、町会の人たちは、町会長さんとかは、どんな人がどこに住んでいるということを把握してらっしゃると思うので、まず日本のルールとか、いろいろなことを、こんなことはこんなところに相談したらいいよ、というようなことを教えてあげることが

できたら、と思います。

もう1点。日本語教師の育成と日本語教師の不足とありますが、日本語教師の育成は、とても大変だと思うんですね。大学で学んで、なおかつ実習も必要だったりして。それと文法的なこととか。やっぱり片手間ではできないことだと思います。日本語能力試験を目指すような人は、それなりの覚悟と時間をかけてやってもらって、有資格者の先生に習っていただく。そして日頃の生活においては、やさしい日本語をもっと浸透させてみてはいかがでしょうか？公民館単位とかでも、やさしい日本語を習得することによって、どんな人でも、その気持ちが分かってくると思うんですね。

それプラス、実際に日本語教育の講師をやってみませんかというのを、学校を終えた人とかに勧めてみたんですが、せっかく学校の先生辞めたのに、これはちょっとハードルが高すぎる、面倒くさい、みたいなことを言われることがよくあります。それで、基本的な国際交流協会がやってくださる教え方教室みたいなものは、とてもいいと思いますが、それ以上にハードルを上げないで、実際に対面して、取り出し授業とか、そのようなところで教えてみるということも必要なんじゃないかなと思います。それも公民館とか、町会の活動としてやってもらえると、現実的にできるのではないかなと思います。

気がかりなのは小・中学校の子どもたちです。いわゆるボランティアが出向いて取り出し授業をする、特別支援学級に時間によって参加させてもらうとか、不登校の子どもが通う「わかたけ学級」というのがありますが、そこの先生が出向いて（授業を）やるとか、柔軟な対処の仕方が今されていて、いいことだと思っています。

外国人住民が増え続けることが予想されていますが、特別な枠として考えるのではなく、住民として、マイノリティな人たちとして考えていけば、人材も確保できるし、うまくやっていけるのではないかなと思います。まとまりのない話ですみません。ありがとうございました。

### 【梅本座長】

ありがとうございます。それでは折田委員お願いします。

### 【折田委員】

それでは、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。JICAの折田でございます。今回、いろいろと肉づけがされて、実務的にも充実したのかなと思って拝見しておりました。特に個人的には、母語の話は、外務省も文科省も必ずしもカバーしていないなかで、こういう形で取り上げているのは、画期的だなと拝見していたところです。ということで、大きく3点ほど、コメントをさせていただければと思います。

1点目ですが、基本方針Iの施策の柱1のところ、JICA北陸の取組について、特出しでご記載いただいてありがとうございます。いろいろとご協力していければと思っております。多少テクニカルに、JICA海外協力隊は地元定着というよりは、社会還元という表現を使って、海外の経験をより生かすというような方向で取り組んでいることとかですね。あと、いくつかJICAと一緒に活動している高等教育機関というか、大学の名前とか挙げていただいているんですけども、この辺りも、最近ご一緒いただいている金大さんとか金沢工業大学さんとかいくつかあるので、ちょっとした調整の表記を後でご連絡させていただければと思うので、可能であればお願いいたします。

ちなみに、施策1-1の1ポツ両括弧のところですが、世界農業遺産のあたりも、あまり細かいところを申し上げるつもりはないんですけども、国連大学の金沢ユニットさんのみならず、私どもも、例えば里山研修や観光研修など、また、ちょうどここ数日、ずいぶん新聞にも取り上げていただけてますけれども、水産のブルーエコノミー研修にインドネシアの方々に来ていただいたり、いろいろな形で、途上国の政府の方々に、石川県の取り組みをどんどん知っていただく、学んでいただくみたいなことを頑張っていますので、そのあたりも「等」とかで、うちもご協力頑張ってますみたいなところが入ると嬉しいなと思っています。この辺りのちょっとした文言のお願いを、後から追ってご連絡させていただければ、というのが1つ目です。

2点目ですが、前回もちょっとコメントさせていただいたんですけども、基本方針Iの施策の柱3、人材育成のところですが、人材育成、本当に中長期的に大切だと思っているので、県の取り組みに敬意を表したいと思うんですけども、この間と重なりますが、小中高等学校、高校を通じた英語教育の充実という記載になってるんですけども、国際的なものの見方とか考え方の需要っていうのは、英語教育だけではないと思います。右側に国際理解フォーラムとは書いてあるんですけども、公教育、教育の過程の中で、英語のみならず、国際理解に関わる教育というのは推進されていくべきで、社会科もあれば総探もあれば、現代社会を見る目において、あらゆる切り口でその国際というものが、ちゃんとグローバル人材となっていくためには意識されるべきだと思うので、ぜひこの表現を、もう少し拡充いただくといいんじゃないかなというのは、前回から続けて気になっているところではございます。これが2点目です。

3点目ですけども、3点目についてはちょっと違う切り口で、前回申し上げるべきだったなと思ったところなんです。石川県の成長戦略に基づいて、これを作っていると承知しています。その中で、基本的には国際化という名前のもとで、主としてインバウンドの側面が取り上げられていると思うんですね。特に企業さんのアウトバウンドなどは、石川県成長戦略の1のところ、産業関係のところ他で、特に取り扱われているのかなと思って拝見はしていただんですけども、本来的には、国際化は出ていく方と入ってくる方と両輪だと思います。石川県さんの中でも、部署間の整理などもあつての立て付けになっているとは承知していますが、人材もノウハウもやっぱり出ていく方と入ってくる方と、必ず回っていくので、少なくともそういう連携のようなところ。別の戦略に属しているものでも、国際化を考えると、出ていく側の視点も、ちゃんと情報共有するべきであるというようなことが、ちょっとフックとして入っているといいのではないかなと思います。どうしても部署部署でもって完結しがちなのかなと思ったので、そこが記載されるといいなと思いました。

ちなみに評価指標も全部、基本的にはやっぱり内なる国際の方と見受けられ、出てく方の国際の指標ってないなと思って、改めて見ていたところではあります。県の体制もおありだろうとは、私なりに拝察しながらではありますけれども、ご勘案いただければと思います。以上3点です。

#### 【梅本座長】

ありがとうございます。それでは久保委員、よろしく申し上げます。

## 【久保委員】

石川県婦人団体協議会の久保と申します。私達の団体は、基本方針Ⅱの施策6、外国人と共生する地域社会づくりというところで関わってくるんだらうなと思ってます。前々回、ゴミのお話をさせていただいたかと思いますが、今回は知事も現場の声というふうに、よくおっしゃっているのを新聞報道等で耳にしますので、今回は3点ほど、現場での出来事をお話できたらなと思います。

まず1点目ですが、私の町会なんですけれども、防災訓練のときの安否確認を、スマホを使ってやろうということで今年度立ち上がりまして、アプリを導入して登録していただくという取り組みを始めたところなんです。外国人の方も居住していらっしゃいます。その方は、まだ登録されていないんですけれども、どうやって登録していただくかということで、いろんな地域のイベントごとに登録ブースを設けて、機会を何回か設けたんですけれども、なかなかイベントにも参加していただけないということで。高齢者の問題もあったんですけれども、そこはクリアできたんですが、その点をちょっと今模索している最中です。焦らずにやっていきたいと思いますということで進んでいます。

2点目ですが、地域に公園がありまして、そこは本当に夕方、土日、子どもたちとか、お年寄りのウォーキングの場とかになっているんですが、円形状態の真ん中が芝生になっていて、ちょうどサッカーがしやすいんですね。それで土日になりますと、外国人の若い方が、きっと彼らのコミュニティがあると思うんですが、サッカーを、どこからがゴールを持ってきて、ゼッケンをつけて、練習試合みたいなことを楽しくやっています、私は微笑ましく見てるんですが、その試合が始まりますと、地域の人たちがみんないなくなるんですね。ブランコしてた子どもたちですとか、お散歩していた高齢者の方ですとか、みんな何となくいなくなっちゃって、外国人の方たちが自分たちで楽しんでいるという状況なので、まだまだやっぱり分断があるのかなというのを実感しました。

それから3点目ですが、私、読み聞かせを小学校に行って、させていただいてるんですが、本当に私達の子どもの頃は外国の子どもはほぼいなかったんですが、イスラムの子どもたちもいますし、それでも彼女彼女の方が、熱心に聞いてくれて、よく理解しているということもありますので、そういう子たちが伸びていけばいいなというふうに感じています。以上です。

## 【梅本座長】

ありがとうございます。では是川委員、お願いします。

## 【是川委員】

はい、ありがとうございます。まず、膨大な案をおまとめいただき、大変ありがとうございます。お疲れ様でした。コメントの方ですね、1つずつ申し上げていきたいと思いません。

まず全体に関わることとして1つ、どこに入るべきかというところは、ちょっと検討の余地がありますが、基本方針1、2なのかもしれないですけど。今年の1月に、国の秩序ある共生社会の実現のための有識者会議で出た報告書の冒頭の部分には、昨今の情勢も踏まえ、国としての基本的な政策のあり方ということを考える際に、やはり国籍に関わらず、基本的人権の尊重、そして日本が人道人権国家として、内外人平等原則をとってきた国で

あるということが踏まえらるべきであるということが掲げられておりました。ですので県のプランにおきましても、例えば、基本方針Ⅱで外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進とございますが、これは煎じ詰めれば、基本的人権の尊重と、国籍に関わらず、人権というものがしっかり保障される、日本が人道人権国家であると、こういう内外人平等原則ということが根底にあるということ、どこかしっかり書いておいた方が、行政としての基本姿勢を示す上でも、非常に重要なのではないかと思います次第です。これが1点目です。

2点目といたしましては、基本方針Ⅲで、産業を支える外国人材の受け入れ定着の推進ということが入っているということは、非常に時宜にかなっているというふうに思います。そうした中、海外の送り出し機関等との連携促進といったようなことも書かれておりました、これも非常に重要であると思います。また、海外の各種機関等との連携促進といった場合には、一度こういう形でやるだけではなく、常時、情報収集していくということも重要でございますので、そういった点も踏まえたものとしていただければいいのかなと思えました。また、受け入れた人材の活躍というところで、日本語教育、受け入れ企業に対するやさしい日本語の普及啓発、またその業界団体等が実施する日本語教育への支援ということがあります。これに加えて、もし何かあるとすれば、今日本語教育自体を行うとしても、どうやって行うかというカリキュラム自体もまだないような状況がございます。よって、どうして石川県がと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、まだないのであれば、率先してカリキュラムの開発から始めて、ここでしっかり就労のための日本語ということをやっていくというようなことも、1つ先進的な取り組みとしてあるのかなと思えました。

また、特定技能2号がこれから増えていくという中で、技能教育ですね、技能検定、技能試験に合格するための教育、これもやっていく必要があるのかなと思いますので、こうした視点も重要なかなと思います。

また先ほどの1点目のコメントとも関連しますが、外国人材の受け入れにおけるその基本的人権の尊重という言葉が入っているということは、非常に重要であるというふうに思います。

次に子どもの教育に関わる部分で、基本方針Ⅱになりますが、外国につながるのある子どもへの支援の実施ですが、こちらはいろいろ考えられておりました、母語母文化のことも書かれてて良いかなと。また、外国人生徒等に対する特別入学試験実施も良いと思いません。

また1点気になるのは、外国人児童生徒ということに関しては、入口のところで不登校・不就学という問題が一般的にはあると言われることもあるわけですが、この部分についてしっかり把握したうえで、必要があれば支援ということも書き加えると良いのかなと思います。また、不就学の後は不登校とか、そういうこともありますので、学校に在籍しているだけではなく、きちんと継続的に通学するという点についても、触れられたら良いのかなと思えました。

また次、4点目としてですね、県民の理解促進というところで、これもどこに入るかなというところがあるんですけども、もしかしたら、基本方針Ⅰの3(2)県民の国際理解の促進とかなのかもしれないんですが。今、暮らしというかですね、不安に思う住民の方がいる、みたいな文脈の中で、これも法務省法務大臣のもとでやっている、入管懇のとこ

ろ出てきた意見の1つですけど、住民はこうした施策に関する情報へのアクセス権を有しているという観点が重要だと思います。そういう意味で言いますと、どういう形であれ、レポートや、あるいは議会等で報告するとかいうことでも構わないと思うのですが、住民・県民が施策の実施状況について、また外国人の在留状況等について、知りたいと思ったときに知れる体制を作るということも、重要なのではないかなと思います。

最後、これは質問なんですけど、こちら県のプランということですけど、基礎自治体との連携ってというのは、全体としてどういう形で考えられているのかなという点は、最後質問です。以上です。

#### 【梅本座長】

ありがとうございます。そうしましたら、今のご質問に対して、事務局から何かありますか。

#### 【小田課長】

基礎自治体との連携ということですけども、やっぱり身近に、市町の方が外国人の方に身近にあるというようなことで、県と重なり合うところもあるんですけども、例えば日本語教室、あと相談事業についても、県の方でもやっておりますし、国の方からも補助金が出てまして、それを市町にも県を通じて分配をするかたちで、一緒になってやっている部分がございます。

あと、生活情報などは市町の方が、地域のルールの情報ということになりますので、そういうところは市町になるのかなとは思いますが、いろんな情報については、県と市町が情報共有しながら、いい市町の取り組みは横展開することが大切だと思っておりますので、それは県が音頭を取りながら、連絡会議もやらせていただきながら、連携をする形になっています。

#### 【梅本座長】

ありがとうございます。それでは高橋委員、どうぞよろしく申し上げます。

#### 【高橋委員】

私の場合は、県の国際交流協会という立場でして、県の推進するこのプランが出来上がった暁には、実働部隊の立場を担うという立場で。プラン自身の中身の評価というよりは、どちらかというところ、感想めいたことになってしまいますけれども、今回の新しいプラン、まず大きくこれまでと違うのは、外国人材というものが柱立てになっている。それ以外にも、先ほどからいろいろと皆さんが出されているんですけど、いろんなキーワードが出てきております。地域日本語教室、外国につながる子どもたち、やさしい日本語、さらにこの細かな取り組みについて、私自身はこれを読んでみると、これからやっていけないといけないことが、本当に網羅的にしっかり書かれているなというふうに解釈はしてたんですけど、今4人の委員の皆さんのお話を聞いていると、まだまだ私の認識も足りないところがあるなということと、さらにこれを進めていく上で、皆さんのご意見を参考にしながら、しっかりと配慮しながらやっていけないといけないな、というのが今ご意見を聞いていた実感としてあります。

特に、外国人材の問題とか、外国につながる子どもの問題、これまでの感覚で言いますと、県の国際交流協会もしくは県の国際交流課が担う部分ではなく、労働政策の分野であったり教育委員会の分野であったり、という認識でしたが、これからは、外国人材も地域の住民でもあるし、外国につながる子どもたちの家族も、住民でもあり生活者でもある、といった観点から、どこも切り離せない世界になってきて、本当にそこは連携してやっていかないといけないなということが明確になったプランなのかなというふうに感じております。

またいろんなご意見いただきながら、あるいは実際にこれが策定された暁には、そういった観点で取り組んでいきたいと感じております。以上でございます。

#### 【梅本座長】

それでは竹澤委員、どうぞよろしく申し上げます。

#### 【竹澤委員】

学校法人アリス国際学園の理事長です。どうぞよろしく申し上げます。大変充実した基本方針が出来上がって、さすがだなと思っているんです。一方、これは折田委員にちょっと似ているんですけども、海外から見ると、本当に石川県は目立たないんですね。アピール何しているんだろうって。

ところが最近、鳥取だと思うんですけど、非常に外国でアピールしてるんですよ。いいですよ、この町いいですよって。そのときに何か、もっと楽しくなるような、こんなことも活性化してやりますよというのをPRしているのを見て、羨ましいなど。なぜこれが石川県でやってくれないのかなというのが、実はあります。

確かに、外国人がいっぱい来て、そして受け入れるために、どういうふうにしたらいいかという形をここにいっぱい書かれてて、細やかに本当に考えられていると思うんですけど、でも外国人が自分で参加するとか、楽しむとか、そういった部分がちょっと少ないのかなと思います。例えば今度、百万石行列で踊り流しがありますよね。学校なんか学生全部出して300人以上になるんですけどでも、あれがもっと、海外の協力団体の人なんかもどんどん入ってきて、いろんな人が街中練り歩くみたいな、そういうことになるとう国際化発展してるよねと思うんだけど、ちょっとそれがなかったりとか。

私ども横浜に学校あるんですけど、横浜は本当に空気のように外国人が本当に日本人と変わらず過ごせるんですね。まだやらなきゃいけないっていう、これはあるんだけど、県民そのものが、積極的に外国人とプラスのイメージで関わっていくというのがあると、外国人もいいかなって。いつもやってもらってるばかりだったら、やっぱり引け目を感じるんですね。外国人は自分たちも活躍したいというところを、どこで活躍するのかなって、そこがあるといいなと思って、ちょっと考えて聞いておりました。以上です。

#### 【梅本座長】

ありがとうございます。それでは、土井委員申し上げます。

## 【土井委員】

はい、ありがとうございます。土井です。私もこれまでの皆さんのご意見を、本当にもっともだなと思って聞いておりました。

私個人としましては、実は1番関心があるのは今回のプランの事業よりも、最後に出されている評価指標のところなんですけども、多分それは後にした方がいいかなと思いますので、最初の個別の事業とこだけ述べさせていただきます。

他の方のご専門もあろうかと思しますので、私が主に関心を持ってやっているところで言いますと、この資料で言うと11ページ目、災害時の外国人対応の部分になります。皆さんご承知のとおり、昨年がちょうど阪神淡路大震災から30年、今年は東日本大震災から15年、そして熊本地震からも10年ということで、本当に全国的に災害時対応のことが注目されている年かなというふうに思うんですけども、ここで掲げられていることはどれも本当に必要なことで、できる限り進めていただければなと思う一方で、ここに書かれているのは、意識と人材の育成が中心になっているかと思うんですね。私はこれまで災害時対応を現場でやってきた中で、ちょっと言葉が適切かどうかわかりませんが、残念だなと思うことは、実はもう既に外国人対応のいろんな、例えば翻訳ツールとかがあるのに、それが現場ではほとんど使われていないということなんです。お金をかけて新たに作らなきゃいけないというのは大変だと思うんですけども、すでにあって、コピー機で出せば、今日、今でも使えるのについてというのが、全く使われてないというところがすごく残念に感じております。

なので、できたら、例えば、県でもいろいろとハザードマップだとか、使われているものもあると思うんですけども、しっかり現場で使っていただけるようなところまで、落とし込んでいただきたいなというふうに思っています。

ただ現場の方から言われると、それを市町でやってくれというとなかなかすぐに動かしづらいと。どうやったら動かせるかという、県の防災部局の方で、まず地域防災計画に県がしっかりと明記してくれる、その多言語に対応してくれ、と。それを市町におろしてもらって、市町の地域防災計画に書く。担当部署があって、そういう県が作ったツールなんかもしっかりと活用するということまでいけば、国際部局のルートでは無理でも、防災部局に落として、やるということまで進めていただけると動けるんだ、という声も大きく言われましたので、それが石川県さんに当てはまるかどうかわからないんですけども、せっかくあるものをしっかりと対応できるようにしていただけると大変嬉しく思います。私からは以上です。

## 【梅本座長】

ありがとうございます。それでは中村委員、どうぞよろしく願いいたします。

## 【中村委員】

東振精機の中村でございます。この委員の中で、唯一製造業代表という形で来ておりますけれども、私どもは能美市でベアリングの部品を作っている会社でございます。能美市については、外国人住民数が1,746人ということで、人口の3.5%と、石川県全体と比べると非常に多い市であります。これの原因は、もちろん実習生の受入企業が多いという部分と、あとは先端大を有しているの、留学生さんの部分、というところで比率としては

大きいということです。

私どもの東振精機についてお話しますと、大体グループで600人ぐらいの中で、50人が外国の方です。もちろん正社員の方もいらっしゃいますし、実習生もいらっしゃいますし、あとは派遣の方でも、外国の方もいらっしゃいます。そういう中で、今後大きい問題になるのは、これまでの技能実習制度が、2027年から育成就労という制度に変わっていくということで、これに伴って、いろいろ企業の負担とか、そういう部分の変更、それから実習生や外国人の方の転職ということがあって、結果とすると、多分、労働条件が良い、簡単に言えば、賃金が高い首都圏も含めて、移動するリスクも出てくる。

これは結果とすると、我々が今直面している人手不足の中で、その人手不足の大きな原因としては、高校生、大学生も、結構、首都圏に就職で行かれる比率が多くなってきているという部分と、同じような現象が、外国人についても発生するリスクが高くなるのではないかとこのころです。こういう部分では、まだ始まっていないので、どういう動きになるかわかっていないんですけども、我々とすると、かなり、能美市の企業さんも含めて、ちょっと神経質になっているというところがございます。

あとは、外国人の方が本当に地域の中でどう生活してるかというのと、どちらかというのと、能美市は外国人の実習生が多いのですが、結果とすると、その間でのコミュニティで収まってしまう。だから、いろんな他の国の人たち、それからもちろん、日本人との交流という部分がかかなり少なくて、結果、他の企業さんの同じ国の実習生と集ってしまうということです。例えば、うちは実習生のための寮を持ってるんですが、その寮に休日になると、自転車か50台ぐらい並んでしまうというふうな。やっぱりそこら辺が、本当に外国の方との交流というか、意思の疎通という部分も含めて、まだまだ問題が多いかなと考えてますし、企業としても、そこら辺は育成就労制度に移行したとしても、自分のところで就業を続けてもらいたいという意味においても、そこら辺の強化・進展をやっていかないといいかなというふうに、現在思っているところがございます。以上です。

### 【梅本座長】

それではママードウアさん。

### 【ママードウア委員】

はい、ありがとうございます。この政策的にはすごくよくまとめていると思いますので、異議とか、そんな大きなコメントはないんですけども、ちょっと現場の声を皆さんに伝えたいと思うので、政策にどうやって取り込むのがいいか、また相談できればと思います。

特に最近現場でよく聞かれるのが、いじめが増えてきてます。小学生、外国人が増えてきたので、その親が小学校に自分の子どもを預けてるんですけど、いじめがすごく多くて、日本人の小学生の子どもが外国人との接し方が仕方全然わかってなくて、結局、怒りで接してるんですよ。汚い言葉を使ったりとか、何か物投げたりとか増えてきて、親が相談に来たら、親も日本語ができなくて。結局、通訳アプリを使ったりで、コミュニケーションの問題も出てきていて。解決してるかどうかわからない状況ですけど、小学生の間で、いじめが結構増えてきてるという印象です。小学生の間です。

あと外国人増えて、病院で怪我人も結構増えてきました。そんな声も結構いろんなとこ

ろから聞いているので、特に留学生が結構病院通っていて、そこで英語できない先生も多くて。今回、この政策の中で10ページのところに、医療などにおける多言語対応も書いているんですけども、すごく良い政策ですが、ただし、全然まだ何も動いてないんで。英語できる先生がいても、看護師さんが英語できないことが結構ありまして、私の友人が先生とうまくコミュニケーション取れなくて、結局手術を3回繰り返されたみたいで、大きなトラブルがあったんです。

英語ができない先生たちも増えてきたし、学校の中、大学の中でも英語できない先生たちが増えてきたし、この政策の中で、やさしい日本語を結構出してるんですけども、逆にやさしい英語を出してくれないかなとちょっと思いまして。住民の方たちは悩んでるので手伝いたいんですけど、コミュニケーションが取れないので、やさしい英語の方針もちょっと考えていただければと思います。

もう1つの大きな問題は住宅の確保です。私は白峰とか白山のところで研究してるんですけど、あそこは空き家が多くて、金沢市でも空き家が多くて、逆にそれを買いたい外国人が増えてきたんですよ。購入してるんですけども、管理とか一切しないです。雪かきとか雪下ろしとか一切関わらないし、それもまたコミュニケーション問題が出てきて。住宅の確保に関しても県が、例えば外国人が買えるような住宅の相談窓口とか、買ったならその管理のところとか、景観とか。家を買って、壁をすごく鮮やかな色に直してる場所もあるので、外国人はそういう制度がわからないので、住宅の確保について相談できるような、そういう場があればいいなと思います。

もう1つ、最近聞いた大きな問題は、金沢大学の中でもイスラム系の留学生が増えてきた、インドネシア、パキスタン、バングラデシュ。増えてきたのはすごくいいと思うんですけど、永住者になってる方たちも増えてきたんです。ただし、生活してお父さんが亡くなった、子どもが亡くなったとき、お墓どうするか、葬式どうするか、という大きな問題も出てきました。それも具体的にどこで話すればいいかわからないんですけども、このようなトラブルも出てきてるし、増えたら増えたで、怪我人とか、お墓問題、家の問題、子どもたちの学校の問題が増えてきてます。以上、コメントですけども、やさしい英語のところ、どこかで考えていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

#### 【梅本座長】

ありがとうございます。では、山路委員をお願いします。

#### 【山路委員】

最後、トリになりましたので、よろしくお願いします。多文化人材活躍支援センターという団体の代表理事をしております山路と申します。輪島市で活動させていただいております。今回プランの案をまとめるの大変だったと思うので、事務局の皆さんに敬意を表したいと思います。輪島での状況なども踏まえて、プランへのコメントもさせていただければと思っております。

輪島市は災害公営住宅、県の方では復興公営住宅と言われてますけど、今その申し込み登録が輪島市では進んでおりまして、7月10日までに申し込みをしないと入居ができないというような状況です。輪島市社会福祉協議会の生活支援相談員もしているのですが、そ

こでも住まいの相談を受け付けることが、すごく増えております。やはり住まいの再建が進んでない方は、福祉的な要素を持たれた方がすごく多くて、その中で外国人の方もいらっしゃいますので、フィリピンの方からも相談を受けてまして、災害公営住宅入りたいけど将来的に家賃が高くなるし、そこに入るべきなのかとか。

子どもの教育のところ、今、輪島市内は4月から学校が一気に小中学校の統廃合を進めまして4校になったことで、遠くの方が災害公営住宅で市街地に入りたいたいけど、でも自分の家は海辺の方で、そこは今バスも通ってない状況で、どうやって子どもを学校に通わせたらいいんだみたいな相談を受けたりすることも増えてきております。

あとは就労のことで、道もあまり良くない中で、例えば、輪島市内の方が門前へ行くとなると、すごく遠くて、そういう相談は何件か、フィリピンの方とかからも就労の相談を受けてまして。そこは今 ILAC さんにも相談させていただいたりしながら、就労や転職を進めさせていただいてる状況ではあります。

本当に、特に輪島の外国人の方たちの話を聞いてると、どこに相談していいか、なかなかわからないという方が多いというのが、状況としてはあります。今、ぜひ外国人と民生委員さんが繋がってくれないかなということ、民生委員さんたちを巻き込んで、3月にセミナーをしたときにも、民生委員さんに声掛けをしましたところ、今度6月に民生委員さんたちの総会があるところで、ぜひ外国人の話をしてくれないかと話をいただいたりしております。本当に民生委員さんは、地域のことをすごくよくご存知なので、その人たちと外国人が繋がれたらと思っています。民生委員さん向けにアンケートをとった中で、いくつかあったのが、外国人対応どうしていいかわからないけど、どこに相談したらいいのか、民生委員さん自身もわからないというお話が聞けました。先ほど土井委員からもありましたけど、一応、輪島市も生涯学習課が外国人対応の部署ではあるんですけど、地震のときはずっと避難所対応をしてましたし、外国人対応というのがなかなかできてませんでした。その後もなかなか、今もそこまでできてない状況ではあるので、お手伝いできることがないかなと思い、提案させていただいているところです。

今回、先ほどの梅本さんのご挨拶の中で、1月の総合的対応策の中でも日本語教育と、生活ルールや制度の周知、いわゆる社会統合プログラムというところが挙げられていました。それを周知とか、今後、国が責務を持ってやるということではあるんですけど、市町で誰がやるんだろうというところ、担い手がすごく課題だなと考えております。ですので、基本方針Ⅱの柱の5のところの、多様な背景を持つところ②の、相談事業への支援などはすごく今後重要だなと思っております。

さらには、外国人がどういう特性を持っているとか、例えば日本語レベルがどのぐらいとか、例えばどこに住まれているとか、なかなか住基の情報だけではそれは出てこないの、アセスメントすることが私は重要だなと思って、輪島でも多文化協働コーディネーターとって、人材の育成をしようと思って、生活面と日本語の二つの軸でアセスメントシートの開発をして、今後、それを持った人たちが地域を回るような事業を進めていこうと思っております。

輪島でも介護の事業所がどんどん再開する中で、そこで外国人5人雇いましたとか、すごく聞くんですよ。なので、外国人がどういうことを思っていて、その人たちが今度生活に困らないように、これだけ能登で人材が流出する中で、復興の担い手として、地域の担い手として活躍してもらえるために、例えば、料理が上手な人がいたりとか、踊りができ

るみたいな人がいたら、その人たちが地域のお祭りで何か披露したりとか、何か今そういう活躍の場面とかも、輪島でも作れたらと思っておりますので、よければそういうのもプランの中に盛り込んでいただけたらありがたいなと思っております。以上です。

### 【梅本座長】

ありがとうございます。それではもう時間も押しておりますので、私から簡単に一言。

大変貴重な意見、ありがとうございました。それぞれ事務局におかれましては、今のご意見を参考にして、必要な修正をしていただければと思います。

それから私からは、お話を伺っての感想ですけれども、この外国人あるいは共生というのは、もう特殊な分野の政策ではないんだと思うんですね。おそらく、県政あるいは市町のいろんな政策の中でどの分野にも関係して、おそらく入ってくるような状況なんだと思います。おそらく、日本のこれからのデモグラフィを考えると、外国人は増えることはあっても減ることはない。そういう意味では、もう一定のパーセントの住民の方が、外国の国籍を持った方だということで、もうそういう時代が来たということで、ぜひいろいろな先進的な、先ほど是川委員からもありました、例えばカリキュラムであるとか、ぜひ県が先頭に立つというぐらいで、現場の方の声を聞きながら、いろんなことをやっていただければと思います。

なかなか大変だと思いますけれども、コミュニケーションの問題でも、やさしい日本語とやさしい英語、おそらく双方が努力をして、コミュニケーションをしていく必要もあるし、外国人の方から見れば、日本のルールがどうなってるかよくわからない、わかった上で破ってるのではなくて、どうしていいかわからないので結果的に破ってしまっている、ということもあるかもしれませんし、その辺はコミュニケーションを増やしていくということで、今後改善できればなと思っております。

それからぜひ、これは前回も申し上げましたけれども、これだけたくさん外国人の方がおられれば、外国人の方にもっと活躍していただいて、外国人の方とのいろんな連絡においても、外国人の方に活躍していただく、あるいはいろんなイベントなんかでも活躍していただく、そういうぜひ前向きな取組をしていただければなというふうに思います。以上でございます。それではこれまでの意見を踏まえて、戒田部長から何かございますか。

### 【戒田部長】

梅本座長、それから委員の皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。いろいろと国際交流、多文化共生、それから外国人材につきましても、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂戴できまして、大変ありがたく思っております。

梅本座長、おっしゃってました通り、プランの案にどれだけ反映できるかなんですけど、必要な修正は加えさせていただきまして、我々としては、来月パブリックコメントを実施できるように、準備を進めてまいりたいと思います。

皆様方には、冒頭、課長からも申し上げました通り、そのパブリックコメントが終わった後の最終案をまたお示しをさせていただきまして、7月の中旬以降になるかと思っておりますけれども、次は書面でまた最終的なご意見をいただき、プラン策定に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**【梅本座長】**

それでは本日の議事を終了いたします。